

No. 128 2022年1月

5県生活協同組合連合会

〒514-0009 三重県津市羽所町379 TEL.059-228-9913 FAX.059-228-9915

謹んで新年のお慶びを申し上げます

旧年中は、格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。皆様のおかげ をもちまして無事に新年を迎えることができました。

2022年も引き続き、誰一人置き去りにしないためにSDGsの取り組 みを、すすめていく所存でございます。

本年も変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



第45回通常総会記念講演会 「賀川豊彦と協同組合」を開催しました

2021年7月23日(金) 10:00~12:00、リモート(Zoom)で第45回通常総会記念講演会「賀川豊 彦と協同組合」を開催しました。

生活協同組合コープこうべ協同学苑から浅田学苑長にお越しいただき、ご講演をいただくと同時に、

兵庫県三木市にありますコープこうべ協同学苑をリ モートでつなぎ、会員生協役職員をはじめJAなどから 37名が参加しました。

コープこうべ協同学苑からは、生活協同組合コープ

こうべの斎藤さんが、 コープこうべ協同学苑の 史料館と賀川豊彦等に関 わる館内の展示品などに ついて、ご紹介と解説を していただきました。





コープこうべ協同学苑史料館(外観と展示品)

また、日本生活協同組合連合会の元会長で、コープこうべ協同学苑 の浅田学苑長からは「賀川豊彦と協同組合~賀川コンセプトの現代 化を考える~」をテーマに、会員生協の生い立ちや広がり、戦後の生 協をけん引してきた学校生協や大学生協、1970年代の地域生協、賀 川豊彦が生協に託したこと、生協どうしや組合員どうしの助け合い 活動と事業の実践から見えてくること、これから生協が社会で果た コープこうべ協同学苑 浅田学苑長 す役割などについて、ご講演をいただきました。

は万人のために - 人のために 万

活動報告

協同組合役職員学習会 「協同組合間協同を考える」を開催しました

2021年8月18日(水) 10:30~12:30、リモート(Zoom)で協同組合役職員学習会「協同組合間協同を考える」を開催しました。

関西大学の杉本教授と日本協同組合連携機構 (JCA) の前田部長から「時代が協同組合に求めているもの、そこにある新しい価値を考える!」をテーマに、リモートでご講演をいただきました。今回の学習会は、JAと三重県生協連で初めて共催する学習会となりました。JAグループ三重からは中央会をはじめ県下JA、JAバンク、JA共済連、JA全農みえ等から役職員が、三重県漁業協同組合連合会やNPO法人地域と協同の研究センター等から役職員が、三重県生協連会員生協からも役職員が参加し、総勢67名が参加しました。



関西大学商学部 杉本教授



日本協同組合連携機構 前田部長

杉本教授からは、ロッチデール公正先駆者組合が、なぜあらゆる協同組合の源流となっているのかを詳しく解説していただき、三重県での協同組合間協同への期待を寄せていただきました。前田部長からは、協同組合間協同の特徴的な事例をご紹介していただき、それぞれの組織を地区ごとに重ね合わせてみることも大事であると、今後に期待を寄せていただきました。

活動報告

奨学金問題学習会 「どうなっているの?奨学金」を開催しました



中京大学 大内教授

2021年9月11日(土) 10:00~12:00、リモート(Zoom) で奨学金問題学習会「どうなっているの? 奨学金」を開催しました。

中京大学の大内教授から奨学金問題をテーマに、リモートでご講演をいただきました。この学習会は、(一社) 三重県労働者福祉協議会と、消費者市民ネットワークみえ、三重県生協連が初めて共催しての開催となりました。当日は、三重県生協連会員生協役職員と組合員をはじめ主催団体の会員など66名が参加しました。

大内教授からは、奨学金制度の現在と歴史についてや、上昇し続ける大学の学費と世帯収入の動向、大学卒業後の就職難、収入低下による奨学金返済の状況、奨学金制度の改善に向けた動きなどを分かりやすく解説していただきました。また、一般社団法人 三重県労働者福祉協議会の番条理事長から、コロナ禍によって教育費の支出や奨学金の返済が厳しくなっていることなどが紹介され、「奨学金返済・教育費負担軽減のための税制支援を求める署名」への参加が呼びかけられました。

活動報告

衆議院議長へ消費者被害の拡大を防止するため早急に 実効性ある施策の実現を要望する陳情書を送付しました

民法の成年年齢を、20歳から18歳に引き下げる民法の一部を改正する法律が、2018年に成立した際、 参議院法務委員会にて成年年齢の引き下げによって若年者の消費者被害が拡大するとの強い懸念から施 行まで約4年間で、附帯決議による実現すべき課題が示されています。しかし、若年者の消費者被害や、そ の防止をめぐる状況は大きく変わっておらず、附帯決議が求める施策が十分に実施されているとは考えられません。

この法律が施行された場合、18歳や19歳の若年者は未成年者取消権を行使できなくなります。未成年者取消権を喪失することで消費者被害の拡大に対応する施策は急務であるが、つけこみ型不当勧誘取消権の創設は未だその目途も立っていない状況です。

三重県生協連は、附帯決議の履行を迅速かつ確実にすすめることを衆議院議長に陳情しました。

活動報告

社会保障の学習会「これからの社会保障のあるべき姿を考える」を開催しました



2021年9月25日(土) 10:00~12:00、リモート(Zoom)で社会保障の学習会「これからの社会保障のあるべき姿を考える」を開催しました。

= 重短期大学 長友教授

三重短期大学生活協同組合理事長で、三重短期大学の長友教授から「全世代型社会保障と、社会保障のあるべき姿を考える!」をテーマに、ご講演をいただき、三重県生協連会員生協役職員と組合員など46名が参加しました。

長友教授は、全世代型社会保障改革は自己責任が求められるような内容であることをご紹介していただき、社会保障で不足することを地域で補っていく必要があるため市民が社会保障について知り、議論する機会を作ることが大切だと話されました。

活動報告

東日本大震災から10年 その時、障がい者は… 「星に語りて~Starry Sky~」上映会を開催しました

2021年10月24日(日) 13:00~16:00、アスト津アストホールで東日本大震災から10年 その時、障がい者は…「星に語りて~Starry Sky~」上映会を開催しました。

三重県防災対策部の岩本様から、映像で振り返る「紀伊半島大水害」をテーマに、ご講演をいただいた後、映画「星に語りて~Starry Sky~」の上映をおこないました。今回は、きょうされん三重支部と三重県生協連が初めて共催し、三重県と三重県社会福祉協議会の後援をいただきました。三重県生協連会員生協役職員と組合員、行政や社会福祉協議会、諸団体などから92名が参加しました。

三重県の岩本様は、自然災害は止めることができないので、できるだけの備えを しておく必要性や、防災を忘災にしないこと、避難の考え方等を話されました。 きょうされん三重支部の

西井支部長からは、きょうされんの活動紹介や賛助会員への参加が呼びかけられました。



お知らせ

2021年度生協大会「7つの生協のつながり ~連携した新しい生協のカタチへ~」を開催します

これまで約50年に及ぶ生協の歴史を、これからに引き継いでいくために継承されてきた大切なものを確かめる機会、会員生協の事業と活動を学び知ることで組合員が主体的にかかわれる活動、連帯した新たな一歩へとすすめていく機会とすることを目的に「2021年度生協大会」を開催します。

私たちの生協は、地域やくらしの課題から生まれ、地域に深くかかわりながら組合員のよりよいくらしのために事業と活動を続けています。これからの生協に大切なものをみんなで確かめ合いましょう。

開催概要(予定) • • •

時 2022年3月19日(土) 13:30~16:00(受付13:00~)

場 所 アスト津アストホールと、リモート(Zoom)

募集人員 会場100人、リモート100人程度

参加費無料

内容

- 1) YouTubeで紹介する「三重県生協連と7つの生協」
- 2) 講演 「(未定)」

<講師> 新井 ちとせ氏

(日本生活協同組合連合会副会長理事、 生活協同組合コープみらい理事長)

申込フォーム https://form.os7.biz/f/a597c5a1/



1]

ハビ

1)

0

期

待











みえ医療福祉生活協同組合

「SDGs とフードパントリー」

SDGs のゴール 1 は「貧困をなくそう」です。 しかし、日本における貧困は目に見えづらく、経 済的に困っているかどうかはっきりわからない場 合が多いと思います。

2020年初旬、新型コロナウイルス感染症が日本でも蔓延し、私たちのくらしは一変しました。このような事態に陥った時は、子どもたちや弱い立場の人たちにしわ寄せがいきます。

また、医学生・看護学生のところでは、実習先で感染を広げないことやアルバイト先の雇い止めが影響して生活困窮に陥り、一部の学生は学校を辞めざるを得ない状況だと伺いました。

1名の医学生は奨学生となり学費はなんとかなりましたが、生活面での支援が必要とのことで、食糧支援「フードパントリー」を始めるきっかけとなりました。コープみえと「『みんなの食堂』

運営の連携に関する協定」を結び物資の支援をお願いし、大学生協には学生への周知をお願いし、みえ医療福祉生協が運営を担いました。

協同組合間協同によって、たくさんの医学生・ 看護学生へ支援が行き届き、学生たちからは感謝 の声が届きました。生活協同組合の「たすけあい の精神」を知っていただけたことと思います。

この取り組みから派生して、子ども食堂への食料支援や、ひとり親家庭への食料支援なども始まりました。困っている人たちが「助けて」と気軽に言え、それを周りが支え合える世の中になれば、私たちのくらしはより良いものになっていきます。

そのために、SDGs の目標達成と、生活協同組合が果たすべき役割はとても大きなものだと実感しています。

三重県生活協同組合連合会会長理事 上野逹彦 (連載)'

新年を迎え私たちは、これからの一年が平和で、生活を維持するためのエネルギーや コロナ禍問題などの全人類的課題の解決に一歩でも近づく事を祈念します。

前号に書きましたように、私は長期に至った入院生活を体験しました。

これをもとに考えた医療問題についての一端を述べてみます。近年、リハビリという 分野が注目されています。リハビリは身体的、精神的、社会的に適した生活を維持するために行われる機能回復です。リハビリの専門家は、国家資格としての理学療法士、作業



療法士、言語聴覚士などの専門職です。彼らが行うリハビリは患者の体力、精神力などの人間力の復権という重要な役割を担っています。ここに医師、看護師を含めた医療系分野と、これを支えるリハビリ分野に二分されることになりました。リハビリ従事者は、単独で開業することは出来ません。その訓練内容は、具体的には施設によってメニューが提供されているが、同一ではありません。また訓練地や期間も、まちまちであります。

また患者と専門家の関係は、友好で共存した対等の存在と思います。いま日本社会には「少子高齢化」という奇妙な現象があります。将来への不安を抱かせる問題であります。

これを解決するための新たな思考と方策を講じる必要があると考えます。このためにも責任ある運営母体をもった組織が必要と考えます。私達が考えなければならないことは、リハビリ思考とは何かを作り上げ、その中心に協同組合が必要と思われます。

また、私たちは、社会的強者が優先させられる社会の仕組みから脱却し、社会的弱者に寛容と救済をもたらす社会の実現を目指したい。それは、人類が歴史的に獲得してきた普遍的価値への検証であり、社会へのリハビリでなければならない。そして未来への希望でなければならない。